平成29年度からの少年自然の家利用料金改定のお知らせ

いつも少年自然の家(望月・阿南)をご利用いただきありがとうございます。このたび、長野県では施設の安定的な運営を図るため、利用料金を改定しました。

引き続き皆様に親しまれ、魅力ある施設となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

◆ 平成29年4月からの利用料金は、次のとおりです。

1 宿泊料金

区		金	額	
	改定後	現行		
	一般	25歳以上の者	1,050円	900円
宿泊施設		25歳未満の者	700円	600円
	小・中学生		350円	300円
7) \ \-P\$H	・ンプ場 一般	25歳以上の者	600円	300円
キャンノ場 (宿泊を伴う場合)		25歳未満の者	400円	200円
(1日日で1十分場合)	小·中学生		200円	100円

2 日帰り利用料金

(1) 研修室及び体育館(料金改定はありません。)

		金 額			
区	分	午前9時から	午後1時	fから	午後5時から
	正午まで	午後4時	まで	午後8時まで	
研修室		300円		300円	300円
体育館		900円		900円	900円

(2) 研修室及び体育館以外の施設(料金を新設しました。)

区分	金 額
25歳以上の者	1人1日について 300円
15歳以上25歳未満の者	1人1日について 200円
(中学生を除く。)	1 人 1 日 (こう) (